

事業主・事業所の皆様へ /

人手不足を感じていませんか？

その問題解決にシルバー人材センターがお役に立てるかもしれません。

『シルバー派遣事業』の活用企業募集！

シルバー派遣事業とは

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）が行う労働者派遣事業です。

料金体系は

派遣料金 + 消費税 です

派遣できるエリア

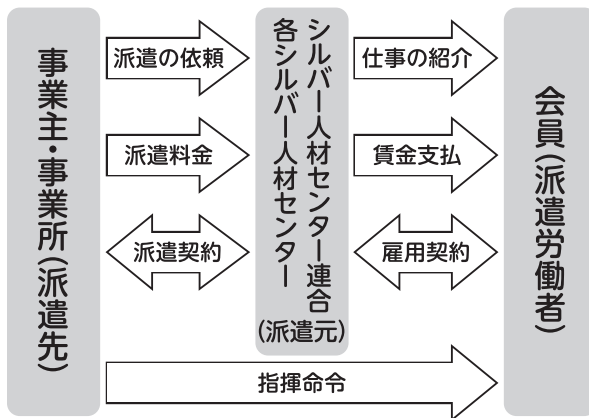
原則として、貴事業所のある市町村内に限られます。また、派遣労働者は貴事業所のある市町村内のシルバー人材センター会員です。

問合せ・申込先

公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団 育成事業係
(群馬県シルバー人材センター連合会) 〒371-8517 前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター5階

厚生労働省群馬労働局委託事業 令和元年度高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー派遣事業のしくみ



シルバー派遣実施事業所一覧

- 前橋市 ●太田市 ●藤岡市 ●甘楽町
- 高崎市 ●沼田市 ●富岡市 ●吉岡町
- 桐生市 ●館林市 ●安中市 ●板倉町
- 伊勢崎市 ●渋川市 ●みどり市 ●大泉町

製造業

製品管理・食品加工・包装・梱包作業・商品・資材・在庫管理など

公共分野、事務業務

一般事務、受付業務、埋蔵文化財発掘調査作業・高齢者送迎業務、スクールバス運転業務・イベント準備など

流通・小売業

スーパーマーケット等での陳列、販売、品出し・生鮮肉の加工、清掃作業、花・庭木等の手入れ・配送業務など

保育・介護

保育補助、介護補助業務など

※会員一人あたり、概ね月10日以内または概ね週20時間未満の就労制限があります。



TEL.027-255-6400
FAX.027-255-6166